



令和2年 (2020年) 7月21日(火)

No. 15217 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9(木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆結合商標の類否判断における言語学的考察(上)
— 称呼及び觀念上の一体性について — (1)

☆フラッシュ(特許庁人事異動)……………(8)
☆知的財産関連ニュース報道(韓国版)……(9)
☆特許庁ホームページに「お助けサイト」を
新設しました……………(12)

結合商標の類否判断における言語学的考察(上)

— 称呼及び觀念上の一体性について —

弁護士法人内田・鯨島法律事務所 リサーチャー

五所 万実¹

(監修) 弁護士法人内田・鯨島法律事務所 代表パートナー弁護士・弁理士 鯨島 正洋

1. はじめに

本稿は、結合商標の類否判断において重要となる「商標の一体性」に関し、言語学の立場から理論的考察を試みるものである。結合商標の類否においては、観察手法を決める一体性の有無が類否を大きく左右する。しかし、一体性の認定に関し、明快な基準や根拠が与えられているとは言い難い。そこで、本稿では、文字のみからなる結合商標の称呼及び觀念上

の一体性に関し、言語学の概念や理論に基づく認定方法を提案する。

言語学とは、言語を理解・産出する能力、言語知識について、様々な角度から研究する学問である。観察される言語現象の記述や理論的説明を行いながら、言語活動の諸側面を解明していく。蓄積された判例や商標審査基準、提出された言語事実に基づく法的判断に、言語学の知見は、どこまで応用するこ

M&M[®]
MIYOSHI & MIYOSHI

三好内外国特許事務所

情報社会の魁となるスマート知財を開発します

東京 虎ノ門

京都

所員数

約200名

在籍弁理士

53名

www.miyoshipat.co.jp

会長 弁理士 三好 秀和

副会長 知的財産フロンティア研究所 所長 弁理士 高橋 俊一

所長 兼 CEO 弁理士 伊藤 正和

副所長 兼 COO 弁理士 高松 俊雄

副所長 弁理士 豊岡 静男

知的財産戦略研究所 理事長 弁理士 澤井 敬史

グローバル知的財産センター センター長 弁理士 原 裕子

所長代理

弁理士 廣瀬 文雄

弁理士 橋本 浩幸

弁理士 河原 正子

弁理士 工藤 理恵

弁理士 松本 隆芳

弁理士 森 太士

弁理士 渡邊 美子

弁理士 西澤 一生

弁理士 大淵 一志

特別相談役

弁理士 寺山 啓進

義理主 桜井 隆

弁理士 須永 浩子

弁理士 木村 達哉

弁理士 細川 寛

弁理士 堀 雅

弁理士 池田 清志

(中小企業診断士)

弁理士 松波 太郎

弁理士 大森 拓

弁理士 山本 光紀

弁理士 加藤 澄恵

弁理士 高島 信彦

弁理士 安藤 直行

弁理士 洞井 美穂

弁理士 重樹 信嗣

弁理士 古岩 貴士

弁理士 山本

弁理士 魚路 恵里子

弁理士 宮崎 智弘

弁理士 山下 勝広

弁理士 安立 卓司

弁理士 安原 二良

弁理士 山中 裕子

弁理士 橋元 拓

弁理士 中村 富代

弁理士 栗原 康浩

弁理士 鈴木 吉治

弁理士 山本 哲朗

弁理士 田中 敦

弁理士 日野 光章

弁理士 諫山 太郎

弁理士 大熊 恵美

顧問

弁理士 松永 宣行

弁理士 鹿又 弘子

弁理士 大坂 雅浩

弁理士 辻 徹二

顧問

弁理士 鍾 晶

(Zhong Jin)

知的財産戦略研究所 所長

顧問

弁理士 棚橋 祐治

弁理士 山本

弁理士 大熊

弁理士 大熊

弁理士 大熊

弁理士 大熊